

平成 30 年 4 月吉日

オーナー及び関係者各位

群馬ハウジング株式会社
赤城ロマンド管理事務所
代表取締役 中山摯奈美

施設整備負担金改定のお願いについて

謹啓 陽春の候、オーナー様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、弊社管理業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のように近年の諸物価高等は各方面に多大な影響を及ぼしており、弊社におきましてもインフラ整備にかかる工事費や材料価格の値上げ、燃料費や光熱費など諸経費の高騰の影響を受け、管理会社としての経営環境を取り巻く情勢は益々厳しくなっております。

赤城ロマンドは今年で開設 48 年、道路や上下水道の給排水管なども、同様の年数を経過しております、特に給水管の劣化は激しく年々漏水工事費の負担は増えております。

また、ニュータウン地区の集中浄化槽設備は、老朽化が著しく、このままでは現在の下水方式が維持出来なくなる恐れが生じます。

弊社では、組織の改革や管理体制の効率化、人件費などの削減に努力して参りましたが、今後の状況を考えると、別荘地の維持に対応出来ない状況にあります。

つきましては、誠に心苦しいところではありますが、去る平成 30 年 3 月 1 日より、**新規購入者のみ、ロマンド地区 40 万円、ニュータウン地区 45 万円とさせて頂きます。**

※現行は一律 30 万円

何卒、諸事情をご賢察のうえ深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後もオーナーの皆様には、弊社の管理運営の基で、安心して快適にお過ごしいただけるよう、継続的なインフラ整備と管理サービス向上に努力していく所存であります。

今後ともご高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

《施設整備負担金とは》

ロマンド管理規約第 13 条に規定。1 区画当たり 30 万円を初年度購入時のみ納める。

管理事務所が積み立てて置き、施設の大規模修繕に充てるものです。

4 年ほどには、井戸の枯渇、給水タンクの老朽化のために約 1,500 万円を拠出し、更に 2 年ほど前には道路補修費約 200 万円と、ここ数年で約 1,700 万円ほどの金額を、施設整備負担金で貯っています。

今後の予想ですが、道路補修・上下水道管交換・集中浄化槽修理などで約 4,000 万円以上の施設整備負担金が必要との試算が出ております。